

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 8月13日

【会社名】 ラオックス株式会社

【英訳名】 Laox CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 健作

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目11番 1号

【電話番号】 (03)5405-8088

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部 副本部長 佐藤 学

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番 1号

【電話番号】 (03)5405-8088

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部 副本部長 佐藤 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響の与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年8月13日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

世界的に感染が再拡大している新型コロナウイルスの影響によって、国内リテール事業の主要顧客であった中国からの訪日旅行客が入国できない状況が継続していることに加え、中国以外の国からの訪日旅行客の回復も目途が立っていない状況が長期化しております。このような状況の中、当社グループでは、国内リテール事業の一時休業店舗等に係る収益への影響を軽減すべく対処してまいりましたが、この度、より一層のコスト削減とキャッシュ・フロー改善を図るべく、全13店舗（休業中3店舗を含む）のうち、東京、近畿の一部店舗の計7店舗の閉店を決定いたしました。

当該決定を受け、たな卸資産の収益性を見直した結果、たな卸資産評価損として722百万円を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2021年12月期第2四半期会計期間の当社個別決算において、たな卸資産評価損として722百万円を特別損失に計上いたしました。また、連結決算においても同額のたな卸資産評価損を計上いたしました。

以上